

精神保健福祉センター一年報

平成21年度

福岡県精神保健福祉センター

目 次

I. センターの概要	1
1. 沿 革	3
2. 業務の概要	4
3. 組 織	6
4. 職員構成	6
5. 施設の位置及び平面図	7
6. 歳入歳出決算状況	8
II. 業務実績	9
1. 技術指導・技術援助	11
2. 教育研修	13
3. 普及啓発	16
4. 調査研究	19
5. 精神保健福祉相談	20
6. 思春期精神保健事業	31
7. アルコール・薬物関連問題事業	36
8. 心の健康づくり推進事業	41
9. 精神障害者社会復帰事業	50
10. 精神医療審査会の審査に関する事務	56
11. 自立支援医療費（精神通院）	58
12. 精神障害者保健福祉手帳	59
III. 資 料	61
1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所	63
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名	64

I. センターの概要

1. 沿革
2. 業務の概要
3. 組織
4. 職員構成
5. 施設の位置及び平面図
6. 歳入歳出決算状況

1. 沿革

◎昭和 25 年 5 月 1 日
精神衛生法施行

◎昭和 26 年
福岡県精神衛生相談所を設置（福岡市中央区：衛生研究所内）

◎昭和 40 年 6 月
精神衛生法の一部改正に伴い都道府県に精神衛生センター設置が始まる

◎昭和 41 年 5 月 11 日
福岡県精神衛生センターの開所（福岡市東区）

◎昭和 49 年 2 月
デイ・ケア開始

◎昭和 63 年 7 月 1 日
精神衛生法が精神保健法に改められ施行されたことに伴い当所の名称を「福岡県精神保健センター」と改称

◎平成 7 年 7 月 19 日
精神保健法の一部を改正する法律の制定に伴い、当所の名称を「福岡県精神保健福祉センター」と改称

◎平成 9 年 1 月 14 日
福岡県春日市に庁舎移転

◎平成 9 年 4 月 1 日
総務研修課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる

◎平成 14 年 4 月 1 日
総務企画課、相談指導課、社会復帰課の三課体制になる
精神保健法の一部改正により精神医療審査会、通院医療公費負担・精神保健福祉手帳判定業務開始

2. 業務の概要

精神保健福祉センターの運営については、国の定めた「精神保健福祉センター運営要項」により行われているが、これによると、センターの業務は、企画立案、技術指導及び技術援助、人材育成、普及啓発、調査研究、資料の収集、分析及び提供、精神保健福祉相談、組織の育成、精神医療審査会の審査に関する事務並びに自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者福祉手帳の判定などに大別されるが、それらはきわめて密接な関係にあり、これらの業務の総合的な推進によって地域精神保健福祉活動の実践が行われなければならないとされている。

(1) 企画立案

都道府県の精神保健福祉主管部局及び関係諸機関に対し、専門的立場から社会復帰の推進方策や地域における精神保健福祉施策の計画的推進に関する事項等を含め、精神保健福祉に関する提案、意見具申等をする。

(2) 技術指導及び技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、保健所、市町村及び関係諸機関に対し専門的立場から積極的な技術指導及び技術援助を行う。

(3) 人材育成

保健所、市町村、福祉事務所、社会復帰施設その他の関係諸機関等で精神保健福祉業務に従事する職員等に、専門的研修等の教育研修を行い技術的水準の向上を図る。

(4) 普及啓発

都道府県規模で一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等について普及啓発を行うとともに保健所及び市町村が行う普及啓発活動に対して専門的立場から協力、指導及び援助を行う。

(5) 調査研究

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供する。

(6) 精神保健福祉相談

精神保健及び精神障害者福祉に関する相談及び指導のうち、複雑・困難なものを行う。

心の健康相談から、精神科医療に係る相談、社会復帰相談をはじめ、アルコール・薬物、思春期、痴呆等の特定相談を含め、精神保健福祉全般の相談を実施する。センターは、総合的技術センターとしての立場からこれらの事例について適切な対応を行うとともに、必要に応じて関係諸機関の協力を求めるものとする。

(7) 組織育成

地域精神保健福祉の向上を図るためには、地域住民による組織的活動が必要である。

このためセンターは、家族会、患者会、社会復帰事業団など都道府県単位の組織の育成に努めるとともに、保健所、市町村並びに地区単位での組織の活動に協力する。

(8) 精神医療審査会の審査に関する事務

精神医療審査会の開催事務及び審査遂行上必要な調査、その他当該審査会の審査に関する事務を行うものとする。

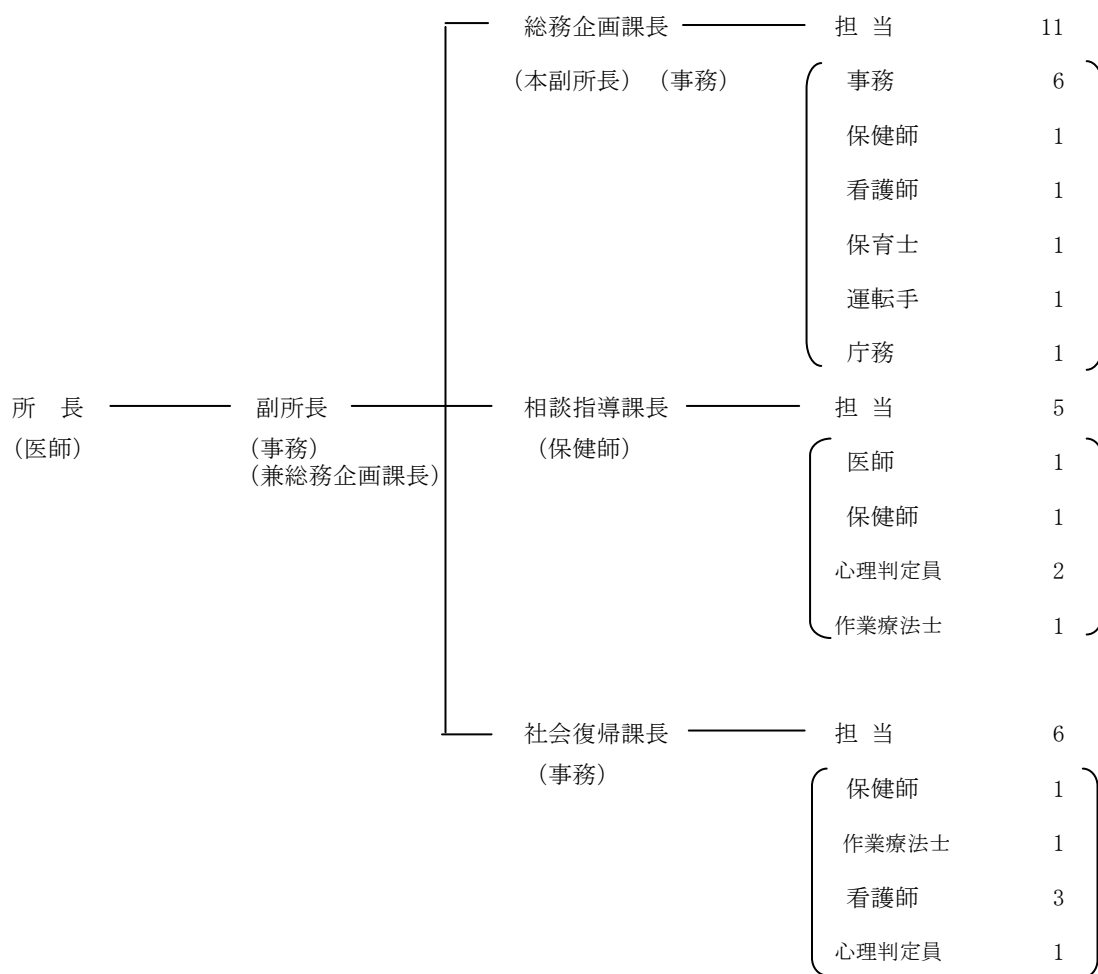
(9) 自立支援医療（精神通院医療）及び精神障害者保健福祉手帳の判定

精神保健福祉法第 45 条第 1 項の規定による精神障害者保健福祉手帳の申請に対する判定業務及び障害者自立支援法第 52 条第 1 項の規定による自立支援医療（精神通院医療）の支給認定を行うものとする。

上記の他に、当センターでは以下の事業も行っている。

- (10) 思春期精神保健事業
- (11) アルコール関連問題事業
- (12) 薬物依存関連事業
- (13) 心の健康づくり相談事業（電話相談）
- (14) 医療観察法に係る地域社会における処遇について必要な対応
- (15) 自殺予防に関する事業
- (16) 精神障害者社会復帰事業（デイケア）
- (17) 精神障害者地域支援事業

3. 組 織

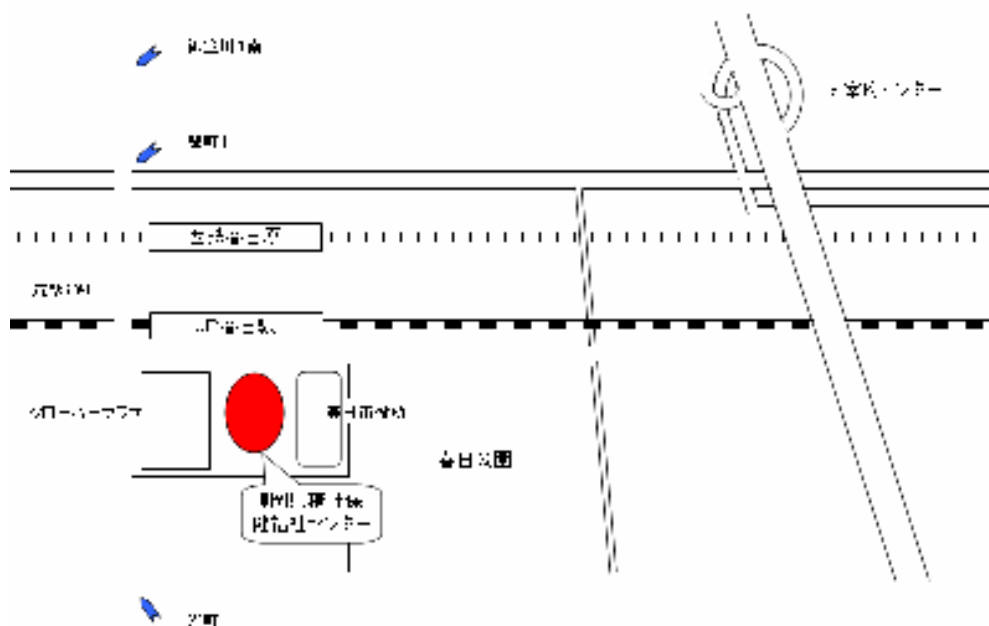


4. 職 員 構 成 (平成21年10月1日現在)

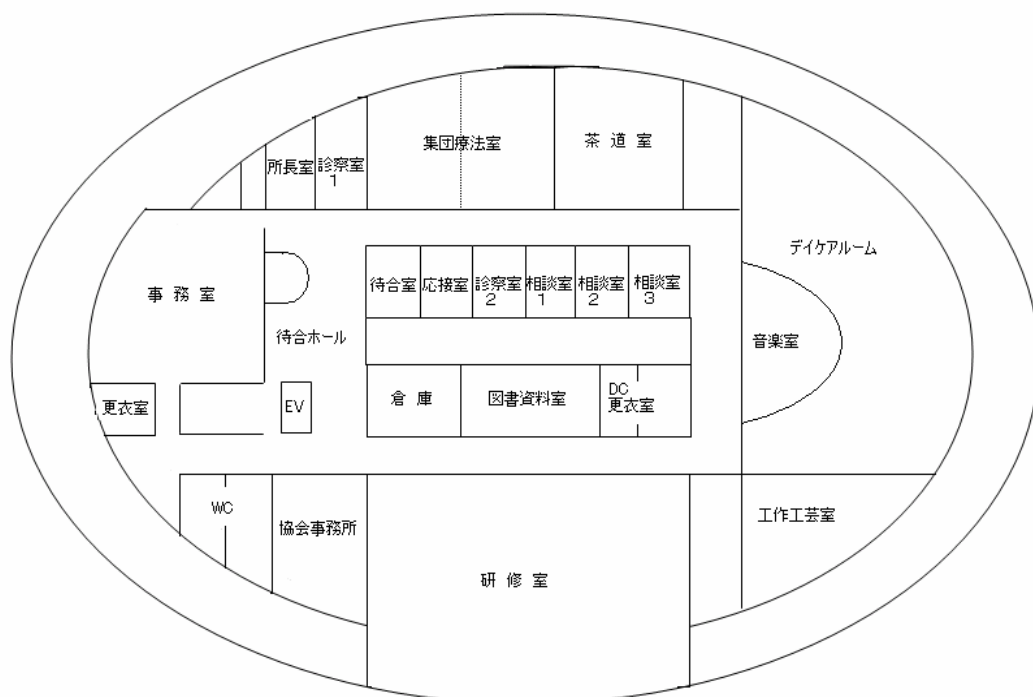
	医 師	一般事務	保育士	看護師	心理判定員	保健師	作業療法士	運転手	庁務員	計
所 長	1									1
総務企画課		7	1	1		1		1	1	12
相談指導課	1				2	2	1			6
社会復帰課		1		3	1	1	1			7
計	2	8	1	4	3	4	2	1	1	26

5. 施設の位置及び平面図

所在地 〒816-0804 春日市原町3丁目1番地7南側2F
 代表電話 092-582-7510
 相談専用 092-582-7500
 心の電話相談 092-582-7400
 F A X 092-582-7505



建 物 構造 鉄筋コンクリート造3階建内2階
 面積 1,338.51㎡



6. 歳入歳出決算状況

(1) 歳 入

(一般会計) (単位:千円)

歳入科目		平成20年度決算額	平成21年度決算額
使用料及び手数料		15,498	11,052
内 訳	使 用 料	(145)	(147)
	手 数 料	(15,353)	(10,905)
諸 収 入		82	71
内 訳	庁舎維持負担金	(0)	(0)
	雑 入	(82)	(71)
合 計		15,580	11,123

(2) 歳 出

(一般会計) (単位:千円)

歳出科目	平成20年度決算額	平成21年度決算額
① 報 酬	8,611	8,696
② 賃 金	2,039	2,011
③ 報償費	6,958	6,545
④ 需用費	3,830	3,503
⑤ 役務費	24,156	24,784
⑥ 委託料	0	253
⑦ 使用料及び賃借料	1,417	1,210
⑧ 備品購入費	0	252
合 計	47,011	47,254

Ⅱ. 業 務 実 績

1. 技 術 指 導 ・ 技 術 援 助
2. 教 育 研 修
3. 普 及 啓 発
4. 調 査 研 究
5. 精 神 保 健 福 祉 相 談
6. 思 春 期 精 神 保 健 事 業
7. アルコール・薬物関連問題事業
8. 心の健康づくり推進事業
9. 精神障害者社会復帰事業
10. 精神医療審査会の審査に関する事務
11. 自立支援医療費（精神通院）
12. 精神障害者保健福祉手帳

1. 技術指導・技術援助

(1) 保健福祉環境事務所に対する援助

1) 概要

「精神保健福祉センター運営要領」による精神保健福祉センターの業務として、地域精神福祉活動を推進するため、保健福祉環境事務所、市町村及び関係諸機関に対し専門的な立場から積極的な技術指導及び技術援助を行うとある。

平成21年度の保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助活動の主な内容及び実績は、表1-1・1-2に示すとおりである。なお、技術援助については、精神科医、保健師、心理判定員、作業療法士、看護師等の計15名で行った。

表1-1 保健福祉環境事務所への技術指導・技術援助の主な内容

① 会議等	ケース会議、各種連絡調整会議、各種担当者連絡会議、精神保健福祉部会
② 普及啓発	心の健康づくり・精神障害に関する知識の普及啓発、家族や障害者本人に対する教室等
③ 研修	市町村、関係機関、施設、団体、一般住民等に対して行う研修・研究会
④ 組織育成	自助グループや職親会、ボランティア団体等の地域組織に対して行う育成支援
⑤ 相談	精神保健福祉に関する相談
⑥ デイ・ケア	保健所デイ・ケア事業
⑦ 事例検討会	事例検討会におけるスーパーバイザー
⑧ その他	上記①～⑦に該当しない精神保健福祉に関する技術援助

表1-2 保健福祉環境事務所別技術指導および技術支援実績

保健福祉環境事務所	※H21.10より統合再編	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
		回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
粕屋		15	188	3	200									8	9	26	397
宗像	宗像・遠賀	3	39											3	4	6	43
遠賀		1	23								1	22	2	2	4	47	
筑紫		14	213			3	3			1	1			6	16	24	233
糸島		2	25													2	25
福岡ブロック計		35	488	3	200	3	3			1	1	1	22	19	31	62	745
鞍手	嘉穂・鞍手	2	54			1	118							1	1	4	173
嘉穂		3	41					1	20	1	1			4	4	9	66
田川		8	170							7	7	1	8	4	4	20	189
京築		5	140	1	33	2	35			9	9			4	4	21	221
筑豊ブロック計		18	405	1	33	3	153	1	20	17	17	1	8	13	13	54	649
朝倉	北筑後	1	26									1	17	1	1	3	44
山門	南筑後	5	72	2	31	1	50							1	2	9	155
八女														2	2	2	2
筑後ブロック計		6	98	2	31	1	50					1	17	4	5	14	201
大牟田市														2	6	2	6
久留米市		1	40	1	1					3	3			6	6	11	50
福岡市						1	1									1	1
北九州市														1	1	1	1
合計		60	1031	7	265	8	207	1	20	21	21	3	47	45	62	145	1653

(2) その他の関係機関への技術指導・技術援助

当センターは、保健福祉環境事務所以外の諸関係機関からの要請に対しても技術指導・技術援助を行っている。平成20年度の実績は表1-4に示すとおりである。なお、内容については表1-1、対象機関については表1-3に基づき分類している。

表1-3

- ・ 行 政：国または県本庁関係部局
- ・ 市 町 村：市町村
- ・ 福 祉 事 務 所：市福祉事務所
- ・ 児 童 相 談 所：児童相談所
- ・ 医 療 機 関：医療機関
- ・ 老人保健施設：老人保健施設
- ・ 社会復帰施設：地域活動支援センター、生活訓練施設、福祉ホーム、授産施設、福祉工場
- ・ 社会福祉施設：社会福祉施設
- ・ 学 校：学校教育機関の教師（養護教諭を含む）
- ・ 学 生 教 育：医学部、看護学校、福祉系学部等の教育機関
- ・ 労 働：各種事業所、厚生労働省関係、県福祉労働部出先機関
- ・ 司 法：法務省関係
- ・ 精神保健福祉関係団体：精神科病院協会・精神保健福祉協会・社会福祉協議会等
- ・ 地 域 組 織：当事者団体・家族会・職親会・ボランティア団体等
- ・ そ の 他：上記以外の機関、団体

表1-4 その他の関係機関への技術指導および技術支援実績

関係機関領域	会議		広報普及		研修		組織育成		相談		事例検討会		その他		総計	
	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者	回数	対象者
行政機関	24	429			1	34			1	2			6	8	32	473
市町村	9	47	1	60					3	6			9	10	22	123
児童相談所					1	43									1	43
医療機関	1	10			1	200					8	74	4	4	14	288
社会復帰施設	2	18											1	1	3	19
学校	1	10											3	106	4	116
学生教育													7	287	7	287
労働	3	54											3	3	6	57
司法	4	18			1	80							2	16	7	114
精神保健福祉団体	8	178	1	200	1	239							1	1	11	618
その他の機関	3	69	1	30					5	40			6	45	15	184
患者会							1	10							1	10
家族会	6	75													6	75
その他	2	17	1						1	1					4	18
合計	63	925	4	290	5	596	1	10	10	49	8	74	42	481	133	2425

(3) 医療観察法

1) 概要

心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律による地域社会における処遇については、保護観察所長が定める処遇の実施計画に基づき、地域精神保健福祉業務の一環として実施されるものである。当精神保健福祉センターでは、保護観察所等の関係機関との連携や適切な対象者支援に向け、関連会議に出席している。

2. 教育 研 修

(1) 概 要

当センターの行う教育研修は、保健福祉環境事務所（保健所）、市町村、福祉事務所、社会復帰施設、その他の関係機関などで精神保健福祉業務に従事する職員を対象に専門的研修を行うことにより、技術的水準の向上を図ることを目的としている。

平成 21 年度の教育研修の内容及び実績は、1)～5) に示すとおりである。

1) 行政職員研修

行政職員への研修の他、保健福祉環境事務所及び県健康増進課、当センターの実務者を対象にした研修及び連絡調整会議を専門研修Ⅱに位置付けて開催している。

①行政職員精神保健福祉業務研修会 <対象：保健福祉環境事務所（略 HHE）・市町村>

期 日		内 容	参加人員（人数）	
基礎研修	H21. 6. 2 1 日	講演 1 「精神保健福祉行政の現状と今後の方向性」 下野 正健 福岡県精神保健福祉センター所長 講演 2 「統合失調症の理解と対応について」 橋本 達 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 講演 3 「HHE・市町村での窓口業務① ～相談の受け方～」 大内田 由香 福岡県精神保健福祉センター相談指導課 講演 4 「HHE・市町村での窓口業務② ～自立支援医療・精神保健福祉手帳～」 坂本 勝之 福岡県精神保健福祉センター 総務企画課 藤田 桂子 〃 講演 5 「通報事例等法施行業務の対応における留意点について」 畑農 文 福岡県保健医療介護部健康増進課 精神保健係	実数	85
		内訳		
		HHE	24	
		市町村	54	
		その他	7	
専門研修Ⅰ	H21. 9. 4 午後	* 精神保健医療福祉業務関係機関職員専門研修会 * 研修内容等については後述参照	* 後述参照 P14	
専門研修Ⅱ	H21. 4. 28 午後	第 1 回 講演 「精神保健福祉の現状と今後の課題」～全国及び福岡県～ 講師： 福岡県精神保健福祉センター所長 下野 正健 議題 ①平成 21 年度の重点事業について ②情報交換	実数	43
			内訳	
			HHE	38
			本庁	1
			センター	14
	H21. 7. 1 午後	第 2 回 議題：自殺対策の推進について ① 各事務所における自殺対策について ② 意見交換	実数	30
			内訳	
			HHE	23
			センター	7
	H21. 11. 6 午前	第 3 回 ① 話題提供 「自殺総合対策企画研修」の報告 福岡県精神保健福祉センター 相談指導課 ② 情報交換 「保健所再編後の事業実施状況について」 ※午後より、アルコール薬物関連問題研修会	実数	27
			内訳	
			HHE	17
			本庁	1
			センター	9

期 日		内 容	参加人員（人数）	
専 門 研 修 Ⅱ	H22. 2. 17	第 4 回	実数	26
	午後	議題：①自殺対策 100 日プランに関わる取組について ②精神障害者地域支援事業の取組について ③精神障害者の就労支援に関わる具体的な取組について ④情報交換	内訳 HHE 本庁 センター	15 2 9

②精神保健医療福祉業務関係機関職員研修会

期 日		内 容	参加人員（人数）	
H21. 9. 4	午後	講演 「どこに向かう？ 地域と精神保健医療」 講師：国立精神・神経センター精神保健研究所 精神保健計画部長 自殺予防総合対策センター 所長 竹島 正 氏	実数	185
			内訳 市町村 県・政令市 医療機関 関係機関 教育機関 センター	26 21 35 69 25 9

2) 精神障害者の社会復帰関係
内容については P54 参照

3) 思春期関係
内容については P35・P54 参照

4) アルコール・薬物依存関係
内容については P40 参照

5) メンタルヘルス関係
内容については P45 参照

6) 自殺予防関係
内容については P48・P49 参照

(2) 来所による見学・実習

当センターでは、他機関からの見学・実習の受け入れをしている。平成21年度の実績は表2-1に示すとおりである。

表2-1 来所による見学・実習実績

期日	所属	対象者	内容	人数	日数	延人数
H21.4.22	九州大学大学院 人間環境学府	大学院生	施設見学・業務説明	31	1	32
H21.6.4	筑紫女学園大学 文学部人間福祉学科	学生 (PSW)	施設見学・業務説明	15	1	15
H21.6.5	福岡リハビリテーション専門学校 作業療法学科	学生 (OT)	施設見学・業務説明	4	1	4
H21.6.8 ~ H21.6.19	久留米大学 文学部社会福祉学科	学生 (PSW)	実習	2	10	20
H21.6.19	福岡リハビリテーション専門学校 作業療法学科	学生 (OT)	施設見学・業務説明	5	1	5
H21.6.29 ~ H21.7.10	福岡県立大学 人間社会学部社会福祉学科	学生 (PSW)	実習	2	10	20
H21.7.9 ~ H21.7.11	福岡大学 医学部医学科	学生	デイケア見学・業務説明	3	3	9
H21.8.24 ~ H21.9.4	九州環境福祉医療専門学校 精神保健福祉士学科	学生 (PSW)	実習	2	10	20
H21.8.24 ~ H21.9.4	ILPお茶の水医療福祉専門学校	学生 (PSW)	実習	1	10	10
H21.9.28 ~ H21.10.9	筑紫女学園大学 文学部人間福祉学科	学生 (PSW)	実習	2	10	20
H21.10.19 ~ H21.10.30	九州環境福祉医療専門学校 精神保健福祉士通信学科	学生 (PSW)	実習	2	10	20
H21.11.9 ~ H21.11.20	麻生医療福祉専門学校福岡校 精神保健福祉士通信学科	学生 (PSW)	実習	2	10	20
合 計				71	77	195

3. 普及啓発

(1) 平成21年度刊行物

精神保健福祉センター年報 20年度

精神保健福祉ニュース 第23号

自殺予防パンフレット「なぜいま 自殺～サインに気付いていますか?～」(第2版)

平成20年度 精神障害者地域支援事業報告書

(2) 講演

保健福祉環境事務所、関係諸機関、一般等、他機関からの依頼に応じて講演を行った。対象機関別実績は表3-1、講演内容別実績は表3-2、講演派遣状況は表3-3のとおりである。

表3-1 対象機関別 実績

依頼元機関	回数	対象者人数
保 健 所	17	605
行政機関（市町村以外）	1	34
市 町 村	1	60
児 童 相 談 所	1	43
学 校	1	60
学 生 教 育	1	100
司 法 関 係	1	80
精 神 保 健 福 祉 団 体	2	269
そ の 他 の 機 関	4	116
合 計	29	1367

表3-2 講演内容別 実績

内 容	回数
老 人 精 神 保 健	1
社 会 復 帰	2
地 域 移 行 支 援	6
心 の 健 康 づ くり	3
う つ ・ 自 殺 関 連	13
そ の 他	4
計	29

表 3-3 講演派遣状況

	日付	事業名	講演テーマ	人数	従事職員
1	5月13日	精神障害者地域支援事業説明会	平成21年度精神障害者地域支援事業の取組について	30	保健師
2	5月26日	田川HHE精神保健福祉業務実務担当者会議	福岡県の自殺対策	29	保健師
3	5月29日	児童相談所等初任職員研修会	精神疾患の基礎知識	43	医師
4	6月5日	京築地区保健師定例会	福岡県の自殺予防の取り組み	22	保健師
5	6月16日	遠賀HHE精神保健福祉担当者会議	福岡県精神障害者の地域支援（地域移行）事業の実施について	22	看護師
6	6月26日	嘉穂HHE地域支援関係機関会議	精神障害者の地域支援（地域移行）事業について	18	看護師
7	7月8日	柳川市大和町民生委員協議会「精神疾患に関する研修会」	「心の病 ～統合失調症の理解と対応について～」	30	医師
8	7月14日	福岡県自殺対策推進会議	精神保健福祉センターにおける自殺対策の取り組み状況	22	保健師
9	7月22日	行橋地域ケア複合センター講演会	高齢期の心の病「うつ病」について	60	医師
10	7月27日	糸島地区精神保健福祉部会	福岡県の自殺対策	24	保健師
11	8月6日	婦人保護事業（実践）研修	精神不安を持つ女性への支援	40	保健師
12	8月7日	精神保健福祉実務担当者会議	うつ病・うつ状態について	24	医師
13	8月20日	田川地区精神保健福祉部会	福岡県の自殺対策	25	保健師
14	8月27日	精神障害者の家族教室	再発予防と薬物治療	20	医師
15	10月15日	精神保健福祉相談従事者研修会（行橋地区）	精神障害者及び家族への接し方のポイント等支援者として知っておく知識	20	作業療法士
16	10月22日	うつ自殺予防講演会	みんなで考えよう、うつと自殺	100	医師
17	10月23日	精神保健福祉相談従事者研修会（豊前地区）	精神障害者及び家族への接し方のポイント等支援者として知っておく知識	15	作業療法士
18	10月23日	精神障害者地域支援事業担当者会議	福岡県における精神障害者地域支援事業の取組について	34	保健師
19	10月28日	地域メンタルヘルス支援事業	うつ病について～周囲の人が気づく症状等～	33	医師
20	10月28日	筑紫地区自殺対策関係機関連絡会議	自殺対策について～国・県の対策について～	30	医師
21	11月4日	粕屋HHE自殺対策推進会議	うつ・自殺対策の必要性	25	医師
22	11月10日	学生講義	精神保健について	60	医師
23	12月4日	柳川市民生児童委員協議会研修会	自殺予防とうつ対策について	50	医師
24	12月18日	飯塚税務署健康講話	自殺予防とうつ病について	30	医師

25	1月5日	福岡県自殺対策推進協議会	精神保健福祉センターにおける自殺 予防対策	24	保健師
26	1月14日	司法機関への講話	職場のメンタルヘルスについて	80	医師
27	2月4日	学生講義	精神保健について	100	医師
28	2月26日	ふれあい・HAND講演会	「認知症ってどんな病気？」 ～その理解と介護について～	118	医師
29	3月28日	こころの健康フォーラムin朝倉	桂川町における高齢者のメンタルヘル ルス対策	239	保健師

4. 調査研究

年 度	テ ー マ
平成14年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物関連問題に対する精神保健福祉センターの取り組みに関する研究 2 社会適応訓練事業（職親）に関する調査 3 思春期ワークショップの取り組み 4 デイケア就労準備プログラム～就労体験ゼミの報告～
平成15年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物依存家族教室の評価 2 精神障害者の就労準備プログラム事業 3 ひきこもり対応マニュアルの取り組み
平成16年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 うつの家族教室～1年目の試みについて 2 新潟県中越大震災における心のケア福岡県合同チーム派遣について 3 就労体験プログラム～現場体験型プログラムについて～
平成17年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて 2 うつ病関連対策～これまでを振り返りこれからの方向性を考える～ 3 福岡県精神保健福祉センターにおける思春期事業の現状と課題
平成18年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 薬物依存家族教室の評価～家族の対応傾向と教室継続参加の効果について～ 2 うつ病の家族支援のあり方の検討～うつ病家族教室をとおして～ 3 心の健康実態調査（黒木町）
平成19年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 福岡県精神保健福祉センターにおける就労体験プログラムについて～平成19年度の事例から～ 2 心の健康実態調査（黒木町） 3 精神科医療福祉の現状と課題～福岡における取り組みを通して～
平成20年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 ふくおか自殺予防ホットラインの現状と課題 2 朝倉地域精神障害者地域支援事業の実施における現状と課題について～当事者アンケートの結果から～ 3 うつの家族教室の5年間の取り組みから 4 心の健康実態調査（黒木町） 5 精神病床数、在院日数および統合失調症者の退院に関連する要因の検討
平成21年度	<ol style="list-style-type: none"> 1 行政機関における電話相談について考える～ふくおか自殺ホットラインと他の電話相談との比較より～ 2 うつ病デイケアの試み 3 精神障害者地域支援事業の取り組みにおける保健所とセンターの役割

5. 精神保健福祉相談

(1) 来所相談

1) 概要

当センターでは、精神保健福祉全般に関する相談を行っている。来所相談は予約制で、新規相談窓口は毎週月・火・木・金の午前中に開設している。

① 相談の状況

表 5-1 相談件数の推移

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
新規相談実件数	240	222	178
継続相談実件数	69	79	63
相談延べ件数	569	533	437

2) 新規相談内訳

新規相談 178 件を次の 6 項目 (①年齢・性別 ②居住地 ③来所者 ④来所経路 ⑤相談内容 ⑥処遇) について整理した。

① 年齢・性別

昨年度までと同様、今年度も 20 代から 40 代の相談が多い。

表 5-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	5～	10～	15～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	不明	計
男 性	0	5	10	15	17	20	13	6	1	2	5	94
女 性	0	1	6	4	20	15	14	5	2	3	7	77
不 明					1		2				4	7
計	0	6	16	19	38	35	29	11	3	5	16	178

② 居住地

センターの所在地である福岡ブロックと、近隣の福岡市からの相談で78.1%を占めている。

表5-3 居住地（管轄保健福祉環境事務所・保健所）別件数

福岡ブロック	103 57.9%	粕屋	5	福岡市	36 20.2%	東	9
		宗像	1			博多	8
		遠賀	1			中央	3
		筑紫	93			南	12
		糸島	3			城南	2
筑豊ブロック	7 3.9%	鞍手	3	北九州市	1 0.6%	早良	1
		嘉穂	3			西	1
		田川	0			門司	1
		京築	1			小倉北	0
筑後ブロック	9 5.1%	久留米	6			小倉南	0
		朝倉	1			若松	0
		山門	0			八幡東	0
		八女	2			八幡西	0
大牟田市		1			戸畑	0	
			0.6%	不 明			9
久留米市		3					5.1%
			1.7%				
他都道府県		9			計		178
			5.1%				100.0%

③ 来所者

初回に本人のみが来所したものは54件（30.3%）であり、本人と家族での来所を含めると93件（52.3%）であった。また、本人が来所せず、家族のみが来所したものは74件（41.6%）であった。

表5-4 来所形態別件数（初回相談時来所者）

来 所 者	件数	%
本人のみ	54	30.3
本人と家族	39	21.9
本人と関係者	2	1.1
家族のみ	74	41.6
関係者のみ	9	5.1
計	178	100.0

④ 来所経路

この7～8年の間に、電話帳や書籍、広報、インターネット等での相談案内を見るなどして、来所者が直接センターを知り来所するケースが増えており、今年度も36.5%を占めている。

表5-5 来所経路別件数

来所経路	件数	%
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	3	1.7
市町村	7	3.9
医療機関（精神科）	36	20.2
医療機関（その他）	3	1.7
他精神保健福祉センター	0	0.0
学校教育関係	11	6.2
社会福祉関係	10	5.6
司法・警察関係	6	3.4
労働関係	1	0.6
電話相談	6	3.4
直接	65	36.5
その他	12	6.8
不明	18	10.1
計	178	100.0

⑤ 相談内容

相談内容のうち、その他の相談には統合失調症、躁うつ病、人格障害等、精神の病気の相談が含まれ、約4分の1を占めている。また、社会復帰に関する相談も約4分の1を占めている。

表5-6 相談内容別件数

老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
4	46	5	2	33	42	46	178
2.3%	25.9%	2.8%	1.1%	18.5%	23.6%	25.9%	100.0%

表 5-7 問題の要点別件数 (重複選択)

問題の要点		延べ件数・%				
1. 病気について	(1)精神の病気	①現在の状態・症状について	38	21.4%	163	91.6%
		②受診について	11	6.2%		
		③現在の医療について	14	7.9%		
		④治療について	9	5.1%		
		⑤デイケア	42	23.6%		
		⑥生活について	15	8.4%		
		⑦経済的問題	3	1.7%		
		⑧就労・仕事	13	7.3%		
		⑨法や制度について	10	5.6%		
		⑩その他	3	1.7%		
	(2)その他の病気	5	2.8%			
2. 心の健康	①うつ状態	26	14.6%	76	42.7%	
	②対人緊張	8	4.5%			
	③不定愁訴	4	2.3%			
	④性格や行動	31	17.4%			
	⑤暴力被害	0	0.0%			
	⑥仕事	4	2.3%			
	⑦性	0	0.0%			
	⑧経済的問題	0	0.0%			
	⑨その他	3	1.7%			
	3. 子どものこと	①不登校	24			13.5%
②引きこもり		12	6.8%			
③家庭内暴力		2	1.1%			
④非行		1	0.6%			
⑤いじめ		7	3.9%			
⑥学業		4	2.3%			
⑦しつけ・子育て		4	2.3%			
⑧虐待		0	0.0%			
4. 嗜癖・依存		①アルコール	7	3.9%	20	11.2%
	②薬物	2	1.1%			
	③摂食障害	5	2.8%			
	④ギャンブル、浪費	6	3.4%			
	⑤その他	0	0.0%			
5. 家庭内人間関係の問題	①夫婦関係	4	2.3%	26	14.6%	
	②親子関係	17	9.6%			
	③その他	5	2.8%			
6. 老人介護・扶養				1	0.6%	
7. 人間関係の問題				9	5.1%	
8. PTSD (心的外傷後ストレス障害)				2	1.1%	
9. DV (ドメスティックバイオレンス)				3	1.7%	
10. 自殺関連				9	5.1%	
11. 自死遺族				2	1.1%	
計				365	205.1%	

(%は実件数 178 に対する割合)

表 5-8 診断別件数（初回に本人診察のあったもののみ。ICD-10 による分類。）

診断名	人数	%
F0 症状性を含む器質性精神障害	0	0.0
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	1	0.6
F2 統合失調症，統合失調型障害および妄想性障害	3	1.7
F3 気分（感情）障害	7	3.9
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	7	3.9
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	3	1.7
F6 成人のパーソナリティおよび行動の障害	0	0.0
F7 精神遅滞 [知的障害]	1	0.6
F8 心理的発達の障害	9	5.1
F9 小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	1	0.6
F99 特定不能の精神障害	0	0.0
精神障害を認めず	0	0.0
診断保留	0	0.0
てんかん	0	0.0
計	32	18.0

(%は実件数 178 に対する割合)

⑥ 処遇

表 5-9 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	延べ件数	%
医学的指導	①本人	41 23.0
	②家族・その他	67 37.6
面接指導	197	110.7
心理検査	3	1.7
センター事業への紹介	39	21.9
その他	5	2.8
計	352	197.8

(%は実件数 178 に対する割合)

表 5-10 援助・紹介状況

援助状況	件数	%	他機関紹介件数	%
1 回	159	89.3	78	43.8
継続 2 回以上	14	7.9		
継続 5 回以上	4	2.3		
継続 10 回以上	1	0.6		
計	178	100.0		

(%は実件数 178 に対する割合)

表 5-11 紹介先別件数(重複選択)

紹介先	件数	%
医療機関 (精神科)	43	24.2
医療機関 (その他)	2	1.1
保健所	18	10.1
社会福祉関係	12	6.8
学校教育関係	0	0.0
司法・警察関係	2	1.1
労働行政関係	1	0.6
自助グループ	7	3.9
その他	6	3.4
計	91	51.1

(%は実件数 178 に対する割合)

3) 継続相談内訳

継続相談 259 件の性別、相談内容、処遇について記載する。

表 5-12 性別・相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
男 性	9	129	5	0	7	6	34	190
女 性	0	55	0	0	1	2	11	69
計	9	184	5	0	8	8	45	259
%	3.5%	71.0%	1.9%	0.8%	3.1%	3.1%	17.3%	100.0%

表 5-13 処遇内容別件数 (重複選択)

処遇	延べ件数	
医学的指導	①本人	80
	②家族・その他	27
面接指導	220	
心理検査	7	
計	334	

(2) 電話相談

1) 概要

当センターには、精神保健福祉相談の一環として受ける電話相談と、福岡県自殺防止総合相談窓口の電話相談、さらに心の健康相談事業として実施している「心の健康相談電話」（「心の健康相談電話」については、「8.心の健康づくり推進事業」で別途記載）がある。ここではまず精神保健福祉相談の一環としての電話相談について報告する。なお、来所相談者の来所後の継続電話相談については、別途記載する。

①相談の状況

電話相談の件数は、ここ数年、年間2000件以上の相談を受けている。

関係機関からの相談電話は全相談件数の約5分の1を占めている。

表5-14 年度・月別相談件数の推移

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H17年度	183 (45)	235 (57)	255 (66)	216 (64)	232 (71)	193 (50)	220 (50)	213 (37)	163 (37)	204 (55)	207 (44)	211 (46)	2,532 (622)
H18年度	190 (64)	229 (77)	265 (75)	215 (54)	233 (55)	257 (61)	218 (55)	216 (47)	206 (53)	242 (85)	211 (70)	218 (39)	2,700 (735)
H19年度	171 (35)	298 (66)	250 (59)	245 (82)	291 (87)	269 (58)	272 (72)	245 (71)	249 (89)	235 (72)	302 (96)	307 (72)	3,134 (859)
H20年度	251 (75)	247 (61)	248 (44)	237 (56)	190 (40)	229 (44)	243 (48)	205 (37)	181 (33)	156 (21)	192 (23)	228 (45)	2,607 (527)
H21年度	167 (61)	189 (44)	194 (60)	168 (59)	170 (60)	171 (50)	173 (50)	139 (34)	102 (40)	127 (54)	129 (54)	130 (36)	2,461 (602)

(表中のカッコ内の数字は関係機関からの相談件数の再掲)

2) 相談内訳

以下相談内訳については、相談対象者（相談者が誰について相談したいか）と相談者（電話をかけてきた方）について記載している。なお、以下に述べる相談件数には関係機関からの電話相談602件は含まないものとする（それ以外の1,859件を対象とした）。

① 年齢・性別

表5-15 年齢・性別別件数

性別 / 年齢		～9	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
対象者	男 性	7	94	72	91	47	45	14	8	11	442	811
	女 性	2	54	77	117	64	52	29	12	6	516	929
	不 明	4	8	1	3	0	0	0	0	0	103	119
	計	13	156	150	211	111	97	43	20	17	1,041	1,859
相談者	男 性	0	27	21	37	21	31	13	4	3	445	602
	女 性	0	4	27	108	75	71	31	11	3	919	1,249
	不 明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	8
	計	0	31	48	145	96	102	44	15	6	1,372	1,859

② 居住地

表5-16 居住地別件数

	居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑豊ブロック	筑後ブロック	他県	不明	計
対象者	件数	289	69	402	101	156	69	773	1,859
	%	15.5%	3.7%	21.6%	5.4%	8.4%	3.7%	41.6%	100.0%
相談者	件数	276	69	393	95	153	70	80	1,859
	%	14.8%	3.7%	21.1%	5.1%	8.2%	3.8%	43.2%	100.0%

(ブロックについてはP23の表を参照。但し大牟田市、久留米市については筑後ブロックに分類)

③ 相談者

表 5-17 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	%
本人	1,062	57.1
配偶者	83	4.5
子	338	18.2
親	61	3.3
きょうだい	89	4.8
その他の家族・親族	59	3.2
友人・知人	46	2.5
その他	33	1.8
不明	88	4.7
計	1,859	100.0

④ 経路

表 5-18 経路別件数

経路	件数	%
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	14	0.8
市町村	25	1.3
医療機関（精神科）	63	3.4
医療機関（その他）	4	0.2
他精神保健福祉センター	20	1.1
学校教育関係	20	1.1
社会福祉関係	23	1.2
司法・警察関係	9	0.5
労働行政	6	0.3
電話相談	80	4.3
直接	218	11.7
その他	67	3.6
不明	769	41.4
継続	541	29.1
計	1,859	100.0

⑤ 受診歴

表 5-19 相談・受診歴別件数

機関	件数	%	
医療機関	①精神科	1,091	58.7
	②その他	72	4.0
相談機関	142	7.6	
相談歴なし	165	8.9	
不明	389	20.9	
計	1,859	100.0	

⑥ 相談内容

表 5-20 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
件数	25	66	57	43	94	506	1,068	1,859
%	0.8%	3.6%	3.1%	2.3%	5.1%	27.2%	57.5%	100.0%

表 5-21 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		延べ件数・%				
1. 病気について	(1) 精神の病気	①現在の状態・症状について	436	23.5%	1,555	83.6%
		②受診について	223	12.0%		
		③現在の医療について	207	11.1%		
		④生活について	258	13.9%		
		⑤デイケアについて	73	3.9%		
		⑥経済的問題	42	2.3%		
		⑦就労・仕事	51	2.7%		
		⑧法や制度について	133	7.2%		
		⑨その他	104	5.6%		
		(2) その他の病気	28	1.5%		
2. 心の健康	①うつ状態	104	5.6%	487	26.2%	
	②対人緊張	18	1.0%			
	③不定愁訴	41	2.2%			
	④性格や行動	158	8.5%			
	⑤暴力被害	5	0.3%			
	⑥仕事	29	1.6%			
	⑦性	46	2.5%			
	⑧経済的問題	20	1.1%			
	⑨その他	66	3.6%			
	3. 子どものこと	①不登校	56			3.0%
②引きこもり		55	3.0%			
③家庭内暴力		21	1.1%			
④非行		2	0.1%			
⑤いじめ		9	0.5%			
⑥学業		9	0.5%			
⑦しつけ・子育て		17	0.9%			
⑧虐待		8	0.4%			
4. 嗜癖・依存		①アルコール	43	2.3%	206	11.1%
	②薬物	75	4.0%			
	③摂食障害	24	1.3%			
	④ギャンブル・浪費	57	3.1%			
	⑤その他	7	0.4%			
5. 老人介護・扶養				3	0.2%	
6. 家族・親戚関係の悩み	①夫婦	68	3.7%	202	10.9%	
	②親子	97	5.2%			
	③きょうだい	20	1.1%			
	④その他	17	0.9%			
7. 人間関係の悩み	①職場	6	0.3%	49	2.6%	
	②近隣	5	0.3%			
	③友人・知人	27	1.5%			
	④その他	11	0.6%			
8. DV（ドメスティックバイオレンス）				19	1.0%	
9. PTSD（心的外傷後ストレス障害）				18	1.0%	
10. 自殺関連				48	2.6%	
11. 情報提供	①医療機関	238	12.8%	510	27.4%	
	②相談機関	144	7.7%			
	③自助グループ	72	3.9%			
	④その他	56	3.0%			
12. その他				71	3.8%	
計				3,335	179.3%	

(%は実件数1,859件に対する割合)

⑦ 処遇

表 5-22 処遇内容別件数

処遇	件数	%
電話相談終了	1,744	93.8
完結	927	49.9
精神保健福祉センター 来所相談等紹介	192	10.3
他機関紹介	625	33.6
他機関紹介内訳		
医療機関（精神科）	260	14.0
医療機関（その他の科）	7	0.4
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	158	8.5
その他	200	10.8
中断	115	6.2
計	1,859	100.0

(%は実件数 1,859 に対する割合)

表 5-23 所要時間別件数

時間	件数	%
15分未満	1,178	63.4
15～30分未満	494	26.6
30分～1時間未満	170	9.1
1時間以上	17	0.9
計	1,859	100.0

次に、関係機関からの相談電話（602件）の相談内訳について記載する。

表 5-24 関係機関別件数

関係機関名	件数	%
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	142	23.6
市町村	70	11.6
医療機関（精神科）	108	17.9
医療機関（その他）	9	1.5
社会福祉関係	37	6.1
児童福祉関係	9	1.5
学校教育関係	32	5.3
司法・警察	20	3.3
労働行政	30	5.0
その他の相談機関	60	10.0
その他	80	13.3
不明	5	0.8
計	602	100.0

表 5-25 相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
件数	11	60	30	32	34	189	246	602
%	1.8	10.0	5.0	5.3	5.6	31.4	40.9	100.0

なお、来所相談者による継続電話相談 435 件の相談内訳について記載する。

表 5-26 性別・相談内容別件数

	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
男 性	0	106	2	2	6	7	181	304
女 性	0	116	0	0	1	3	11	131
計	0	222	2	2	7	10	192	435
%	0.0%	51.0%	0.5%	0.5%	1.6%	2.3%	44.1%	100.0%

最後に、平成 20 年 5 月より開始した福岡県自殺防止総合相談窓口（ふくおか自殺予防ホットライン）の電話相談の概要について別途記載する。月別相談件数、性別件数は表 5-27、表 5-28 のとおりである。

相談内容は、精神症状、病気の治療等に関すること、家族や職場等の人間関係、さみしさ、仕事に関すること、経済的なこと等が多くなっている。

表 5-27 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
相 談 件 数	169	136	189	188	157	165	184	161	132	122	152	188	1943

表 5-28 性別件数

性別/年齢	件数	%
男 性	845	43.5
女 性	905	46.6
不 明	193	9.9
計	1943	100.0

6. 思春期精神保健事業

(1) 思春期相談

1) 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中では、例年思春期の子ども達に関する相談がある程度の割合を占めている。ここでは、精神保健福祉相談の中から相談内容を「思春期」としたものを思春期相談とし、再掲した。

① 相談の状況

思春期相談件数は、例年精神保健相談全体に対する割合が1～2割と一定の割合を保っている。

表 6-1 思春期相談件数の推移

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
新規相談実件数 (A)	240	222	178
新規思春期相談実件数 (B)	48	32	33
B/A (%)	20.0%	14.4%	18.5%

2) 新規相談内訳

① 就学状況・性別

思春期相談件数 33 件のうち、女性よりも男性の相談が多くなっている。就学状況については、中学生の占める割合が最も高くなっている。

表 6-2 就学状況・性別件数

性別 / 就学状況	小学校	中学校	高等学校	専門学校	高校卒業	大学	不明	計
男 性	1	12	9	1	0	0	0	23
女 性	2	4	2	0	2	0	0	10
不 明	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	16	11	1	2	0	0	33

② 居住地

当センターの所在地である福岡ブロックと、近隣の福岡市からの相談が思春期相談のほとんど全てを占めている。

表 6-3 居住地（管轄保健福祉環境事務所）別件数

福岡ブロック	27	粕屋	2	福岡市	5	東	3
	81.8%	宗像	1		15.2%	博多	0
		遠賀	1			中央	0
		筑紫	23			南	2
		糸島	0			城南	0
筑豊ブロック	0	鞍手	0	北九州市	0	早良	0
	0.0%	嘉穂	0		0.0%	西	0
		田川	0			門司	0
		京築	0			小倉北	0
筑後ブロック	0	久留米	0			小倉南	0
	0.0%	朝倉	0			若松	0
		山門	0			八幡東	0
		八女	0			八幡西	0
大牟田市			0			戸畑	0
			0.0%	不明			0
久留米市			0				
			0.0%				
他県			1				0.0%
			3.0%	計			33
							100.0%

③ 来所者

本人が来所するケースは約4割となっており、家族のみでの相談の割合が高い。

表 6-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	%
本人のみ	1	3.0
本人と家族	12	36.4
本人と関係者	0	0.0
家族のみ	18	54.6
家族と関係者	0	0.0
関係者のみ	2	6.1
計	33	100.0

④ 来所経路

インターネット等から来所者が直接センターを知って来所したり、学校教育関係からの紹介で来所する割合が高い。

表 6-5 来所経路別件数

来所経路	件数	%
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
市町村	1	3.0
医療機関（精神科）	4	12.1
医療機関（その他）	0	0.0
学校教育関係	10	30.3
社会福祉関係	2	6.1
司法・警察関係	3	9.1
電話相談	1	0.0
直接	10	30.3
その他	2	6.1
不明	0	0.0
計	33	100.0

⑤ 相談内容

思春期相談全体に占める割合としては、子どもの不登校が相談内容の中で最も多くなっている。

表 6-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		延べ件数・%			
1. 病気について	①現在の状態・症状について	3	9.1%	6	18.2%
	②受診について	3	9.1%		
	③現在の医療について	0	0.0%		
	④治療	0	0.0%		
	⑤生活について	0	0.0%		
	⑥就労や仕事について	0	0.0%		
	⑦法や制度について	0	0.0%		
2. 心の健康	①うつ状態	4	12.1%	19	57.6%
	②性格や行動	11	33.3%		
	③対人緊張	4	12.1%		
	④不定愁訴	2	6.1%		
	⑤その他	0	0.0%		
3. 子どものこと	①不登校	24	72.7%	38	115.2%
	②引きこもり	3	9.1%		
	③家庭内暴力	1	3.0%		
	④非行	0	0.0%		
	⑤いじめ	5	15.2%		
	⑥学業	3	9.1%		
	⑦しつけ・子育て	2	6.1%		
	⑧暴力被害	0	0.0%		
4. 家庭内人間関係の問題	①親子	4	12.1%	6	18.2%
	②夫婦	0	0.0%		
	③きょうだい	2	6.1%		
	④その他	0	0.0%		
5. 人間関係の問題	①友人・知人			3	9.1%
6. PTSD（心的外傷後ストレス障害）				1	3.0%
7. 自殺関連				1	3.0%
8. その他				0	0.0%
計				74	224.3%

(%は思春期相談実件数 33 に対する割合)

表 6-7 診断別件数（初回に本人診察のあったもののみ。ICD-10 による分類。）

診断名	人数	%
F2 統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	2	6.1
F4 神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	4	12.1
F5 生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	2	6.1
F7 精神遅滞（知的障害）	1	3.0
F8 心理的発達の障害	4	12.1
計	13	39.4

(%は思春期相談実件数 33 に対する割合)

⑥ 処遇

表 6-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇		延べ件数	%
医学的指導	①本人	12	36.4
	②家族・その他	28	84.9
面接指導		38	115.2
心理検査		3	9.1
センター事業への紹介		0	0.0
その他		1	3.0
計		82	248.5

(%は思春期相談実件数 33 に対する割合)

表 6-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	%	他機関紹介件数	%
1 回	29	87.9	15	45.5
継続 2 回以上	4	12.1		
継続 5 回以上	0	0.0		
継続 10 回以上	0	0.0		
計	33	100.0		

(%は思春期相談実件数 33 に対する割合)

表 6-10 紹介先別件数

紹介先	件数	%
医療機関（精神科）	15	45.5
医療機関（その他）	0	0.0
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター含む）	0	0.0
社会福祉関係	0	0.0
学校教育関係	0	0.0
司法警察関係	0	0.0
労働行政関係	0	0.0
自助グループ	0	0.0
その他	0	0.0
計	15	45.5

(%は思春期相談実件数 33 に対する割合)

(2) 精神保健福祉夏期講座

1) 目的

近年の社会構造の変化に伴い、子どもたちを取り巻く状況はますます厳しくなり、子どもたちをめぐる問題も多様化・深刻化してきました。子どもたちの教育や相談支援などに従事している方々は、早くから様々な変化の予兆に注目されて警鐘をならし、支援体制を強化されてきましたが、発達障害、不登校、ひきこもり、いじめ、少年事件、リストカット、自殺、被虐待などメンタルヘルスに関連した事柄がクローズアップされています。

そのような中、医療・教育・保健・福祉など、子どもたちの生活や心の問題と関わりの深い領域においては、現代の子どもの心や子どもをとりまく学校、家庭、地域といった環境について理解し、それぞれの実態にそった適切な対応が求められています。

平成 21 年度は、思春期という心と体に変化していく子どもたちにとって大事な時期への理解を深め、子どもたちの成長を育むための周囲の大人ができる関わり方を学ぶことを目的に、精神保健福祉夏期講座を開催した。

2) 対象・内容・実績

期 日	内 容	参加者数
H21. 7. 29 (水)	<p>テーマ「思春期の子どもたちの成長を育むために ～周囲の大人ができること～」</p> <p>講演 1 「思春期の子どもたちへの関わり方」 志學館大学大学院心理臨床学研究科 浦田英範 准教授</p> <p>講演 2 「行き詰まった子どもたちの SOS」 大村共立病院 宮田雄吾 精神科医師</p>	<p>合計 255</p> <p>(内訳)</p> <p>保健福祉環境事務 所等 7</p> <p>市町村 16</p> <p>社会福祉関係 11</p> <p>医療機関 11</p> <p>学校教育関係 200</p> <p>その他 10</p>
H21. 7. 30 (木)	<p>講演 3 「子どもの認知行動療法について ～その基本的考え方と有効性～」 宮崎大学教育文化学部 石川信一 講師</p> <p>ワークショップ：「認知行動療法の実践を学ぶ ～『いっちゃんが教室』のプログラムから～」 宮崎大学教育文化学部 石川信一 講師</p>	

7. アルコール・薬物関連問題事業

(1) アルコール・薬物相談

1) 概要

当センターで行う精神保健福祉相談の中には、アルコール・薬物に関する相談もある。
ここでは、精神保健福祉相談の中から相談内容を「アルコール」もしくは「薬物」と分類したものを、アルコール・薬物相談とし再掲した。

① 相談の状況

表 7-1 アルコール・薬物相談件数の推移

	H19 年度	H20 年度	H21 年度
新規相談実件数 (A)	240	222	178
新規アルコール・薬物相談実件数 (B)	14(6)	14(7)	7(5)
B / A (%)	5.8%	6.3%	3.9%

(表中のカッコ内の数字はアルコール相談件数の再掲)

2) 新規相談内訳

① 年齢・性別

表 7-2 年齢・性別件数

性別 / 年齢	10～	20～	30～	40～	50～	60～	不明	計
男 性	0	0	2	1	2	0	0	5
女 性	0	0	0	0	0	0	0	0
不 明	0	0	0	1	0	0	1	2
計	0	0	2	2	2	0	1	7

② 居住地

表 7-3 居住地 (管轄保健福祉環境事務所) 別件数

福岡ブロック	4 57.2%	粕屋	0	福岡市	1 14.3%	東	0
		宗像	0			博多	1
		遠賀	0			中央	0
		筑紫	3			南	0
		糸島	1			城南	0
筑豊ブロック	1 14.3%	鞍手	1	北九州市	0 0.0%	早良	0
		嘉穂	0			西	0
		田川	0			門司	0
筑後ブロック	0 0.0%	京築	0			小倉北	0
		久留米	0			小倉南	0
		朝倉	0			若松	0
		山門	0			八幡東	0
大牟田市	0 0.0%	八女	0			八幡西	0
						戸畑	0
大牟田市	0 0.0%			不 明			0
久留米市	0 0.0%						0.0%
他都道府県	1 14.3%					計	7 100.0%

③ 来所者

表 7-4 来所形態別件数（初回相談来所者）

来所者	件数	%
本人のみ	1	14.3
本人と家族	1	14.3
家族のみ	3	42.9
家族と友人	1	14.3
関係者のみ	1	14.3
計	7	100.0

④ 来所経路

表 7-5 来所経路別件数

来所経路	件数	%
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	0	0.0
市 町 村	1	14.3
医療機関（精神科）	0	0.0
医療機関（その他）	0	0.0
他精神保健福祉センター	0	0.0
社会福祉関係	2	28.6
司法・警察関係	0	0.0
直接	3	42.9
不明	1	14.3
その他	0	0.0
計	7	100.0

⑤ 相談内容

表 7-6 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点	延べ件数・%				
	件数	%	延べ件数	%	
1. 嗜癖・依存	①アルコール	5	71.4%	7	100.0%
	②シンナー	1	14.3%		
	③覚せい剤	1	14.3%		
	④その他の薬物	0	0.0%		
	⑤摂食障害	0	0.0%		
2. 病気について	①現在の状態・症状について	2	28.6%	5	71.4%
	②受診について	1	14.3%		
	③治療について	1	14.3%		
	④生活について	1	14.3%		
	⑤経済的問題	0	0.0%		
	⑥就労・仕事について	0	0.0%		
	⑦制度について	0	0.0%		
計	12	171.4%			

(%はアルコール・薬物相談実件数7に対する割合)

表 7-7 診断別件数（初回到本人診察のあったもののみ。ICD-10 による分類。重複選択。）

診断名	人数	%
F1 精神作用物質使用による精神および行動の障害	1	14.3
計	1	14.3

(%はアルコール・薬物相談実件数 7 に対する割合)

⑥ 処遇

表 7-8 処遇内容別件数（重複選択）

処遇	延べ件数	%
医学的指導	①本人	1 14.3
	②家族・その他	3 42.9
面接指導	7	100.0
センター事業紹介（薬物依存家族教室）	1	14.3
計	12	171.4

(%はアルコール・薬物相談実件数 7 に対する割合)

表 7-9 援助・紹介状況

援助状況	件数	%	他機関紹介件数	%
1 回	6	85.7	4	57.2
継続 2 回以上	1	14.3		
継続 5 回以上	0	0.0		
継続 10 回以上	0	0.0		
計	14	100.0		

(%はアルコール・薬物相談実件数 7 に対する割合)

表 7-10 紹介先別件数（重複選択）

紹介先	件数	%
医療機関（精神科）	3	42.9
保健福祉環境事務所（政令市保健福祉センター）	2	28.6
自助グループ	1	14.3
その他	0	0.0
計	6	85.7

(%はアルコール・薬物相談実件数 7 に対する割合)

(2) 薬物依存家族教室

平成 11 年度からの継続事業として、薬物依存者を持つ家族への支援を目的に 4 回 1 クールの「薬物依存家族教室」を 2 クール開催した。

1) 目的

薬物依存の問題を抱える家族を対象に、正しい知識や接し方を学ぶとともに同じ問題を持つもの同士が語り合い、思いをわかちあう場を提供する。

2) 対象

薬物依存の問題を抱える家族

3) 開催日時

平成 21 年 5 月から平成 22 年 2 月の第 4 木曜日 14:00～16:00

4) プログラム・参加者数

表 7-11 を参照

表 7-11 薬物依存家族教室の開催状況

回	プログラム	1クール日程	参加者数	2クール日程	参加者数
1	薬物依存の基礎知識と理解のために ～本人の状態を知りましょう～ 講話と交流会 肥前精神医療センター 武藤岳夫医師	5/28	21	10/22	5
2	依存症（本人）への関わり方 ～自分自身を振り返ってみましょう～	6/25	6	11/26	3
3	薬物依存からの回復と社会資源 ～ダルク回復者からのメッセージ～	7/23	9	1/28	6
4	見過ごしていませんか？ 自分の健康！ ～自助グループからのメッセージ～	8/27	6	2/25	7
計		1クール 計	42	2クール 計	21
					計 延63名

(3) アルコール・薬物関連問題研修会

平成4年に、福岡アルコール・薬物関連問題研究会が発足し、地域におけるアルコール・薬物関連問題の改善とネットワークの発展をめざすことを目的として活発な活動を続けてきたが、平成14年に10年の節目を契機に研究会としての役割を終えた。そこで、平成15年度より公的機関である福岡市精神保健福祉センター、県立精神医療センター太宰府病院および当センターの3者で、分担して研修会を開催することになった。

1) 目的

精神保健、医療、福祉、教育、司法、行政等関係機関の実務担当者が、アルコール・薬物関連問題についての基礎知識を習得し地域における有用かつ効果的な予防・支援対策を習得することを目的とする。

2) 研修会開催状況

表7-12、表7-13を参照

表7-12 研修会開催状況

開催日	担当施設	研究会の内容
H21. 7. 25 (金)	福岡市 精神保健福祉センター	『薬物依存症について』 肥前精神医療センター 吉森 智香子 『体験談とメッセージ』 九州DARC
H21. 11. 6 (金)	福岡県 精神保健福祉センター	『自殺とアルコール・薬物問題』 国立精神・神経センター 精神保健研究所 自殺予防総合対策センター 自殺実態分析室長 薬物依存研究部 診断治療開発研究室長 松本 俊彦
H22. 2. 5 (金)	福岡県立精神医療センター 太宰府病院	『筑紫保健福祉環境事務所におけるアルコール薬物関連問題の取り組み』 筑紫保健福祉環境事務所 健康増進課 精神保健係 松本 絵里子 『アルコール関連問題における当院の地域支援』 雁ノ巣病院 神谷 吉政

表7-13 所属別参加者数 (当センター開催分)

	H21. 11. 6
医療機関	50
保健福祉環境事務所等	20
市町村	38
学校教育関係	21
司法警察関係	9
地域活動支援センター等	9
その他	9
計	156

8. 心の健康づくり推進事業

(1) 心の健康相談電話

1) 目的

「心の健康相談電話」は、厚生労働省が国民健康づくり対策として実施している「心の健康づくり推進事業」の一環として、県民の心の健康づくりのために、平成2年11月15日から開始したものである。

精神科の病院や専門の相談機関は、心の悩みを抱えた人が直接相談に出向くにはまだまだ敷居が高いところであり、どこからでも相談できる電話相談は、こうした人にとっては気軽に利用しやすいものである。ちょっとしたサポートで、心の危機を乗り越えることができる人も多くいる。いろいろな事情で診察や面接に行けない人にとっては、電話による相談は有効で価値のある相談方法である。

「心の健康相談電話」にかかってくる相談件数はここ数年年間3000件前後で推移している。これは電話相談が多くの人に受け入れられている証拠であり、大きな役割を果たしていると考えられる。

2) 事業内容

電話番号	092-582-7400
受付時間	月曜～金曜（祭日を除く） 9:00～12:00、13:00～16:00
相談員	臨床心理士、精神保健福祉士等

3) 相談内訳

① 年度別・月別相談件数の推移

相談件数は毎年3000件前後で推移している。約10年前と比較すると件数はほぼ倍に増えている。

表8-1 年度別・月別相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
H17年度	205	223	254	229	266	252	271	238	232	200	236	252	2,858
H18年度	223	246	262	247	262	249	270	293	227	220	209	237	2,945
H19年度	226	249	257	238	271	203	246	234	219	222	238	252	2,855
H20年度	278	246	269	285	272	242	239	218	202	228	213	247	2,939
H21年度	272	270	296	299	266	245	295	229	238	234	259	289	3,192

② 年齢・性別

男性からの相談が39.3%、女性からの相談が46.9%と女性からの相談が多くなっている。

相談者の年齢については、男女共に30代が最も多くなっている。

表8-2 年齢・性別件数

性別/年齢	0～	10～	20～	30～	40～	50～	60～	70～	80～	不明	計
男性	1	87	143	291	183	97	17	0	4	433	1,256
女性	1	4	27	195	178	179	99	13	10	791	1,497
不明	0	0	0	0	0	0	0	0	0	439	439
計	2	91	170	486	361	276	116	13	14	1,663	3,192

③ 居住地

匿名性を保証するために、相談者の住所はあえて確認していないため、住所が「不明」になっているものが70.6%と多かった。住所地を知り得たものものでは、当センターの所在地である福岡ブロックと近隣の福岡市からの相談が全体の17.2%で最も多くなっている。

表 8-3 居住地別件数

居住地	福岡市	北九州市	福岡ブロック	筑後ブロック	筑豊ブロック	他 県	不 明	計
件数	226	120	322	45	103	124	2,252	3,192
%	7.1	3.8	10.1	1.4	3.2	3.9	70.6	100.0

④ 相談者

本人からの相談が全体の73.2%を占め、圧倒的に多かった。

表 8-4 相談対象者の続柄別件数

続柄	件数	%
本人	2,337	73.2
配偶者	47	1.5
子ども	131	4.1
親	19	0.6
きょうだい	21	0.7
その他の家族・親族	17	0.5
友人・知人	8	0.3
その他	24	0.8
不明	588	18.4
計	3,192	100.0

⑤ 相談経路

以前にも心の健康相談電話を利用したことのある人は5割近くに上り、この電話相談が繰り返し利用されていることがうかがわれる。はじめて相談してきた人で相談経路がはっきりしていたものについては、電話帳や相談機関からの紹介によるものが多かった。

表 8-5 相談経路

相談経路	件数	%
継続	1,448	45.4
精神保健福祉センター	7	0.2
電話帳	24	0.8
広報	3	0.1
保健福祉環境事務所	3	0.1
医療機関	4	0.1
相談機関	27	0.8
学校機関	8	0.3
親戚、知人	3	0.1
その他	35	1.1
不明	1,630	51.1
計	3,192	100.0

⑥ 処遇別件数

相談を受ける中で問題が一応解決したものは「電話相談終了」とした。表 8-6 に示すように 70.6%が電話相談終了に該当し、精神保健福祉センター紹介になったものは 4.8%、他機関紹介になったものは 1.7%であった。また、途中で切れたものは 22.5%であった。尚「かけ直し依頼」とは、相談時間外となるため、時間内のかけ直しを依頼したものである。

表 8-6 処遇別件数

処 遇	件数	%
電 話 相 談 終 了	2,253	70.6
セ ン タ ー 紹 介	153	4.8
他 機 関 紹 介	53	1.7
か け 直 し 依 頼	14	0.4
中 断	719	22.5
計	3,192	100.0

⑦ 所要時間

全体的に見ると、15分未満の相談が 65.9%と全体の半数以上を占めるが、30分以上、1時間以上といった長時間の相談が 14.8%を占め、電話はつながりにくくなっている。

表 8-7 所要時間

時間	件数	%
15分未満	2,102	65.9
15～30分未満	616	19.3
30分～1時間未満	444	13.9
1時間以上	30	0.9
計	3,192	100.0

⑧ 相談内容

相談を内容別に分類したものが表 8-8 であり、要点別（重複選択）に分類したものが表 8-9 である。

要点別にみると、「心の健康づくり」に関する相談が 54.9%を占めており、内訳は「心の健康」「家族・親戚関係の悩み」「人間関係の悩み」の順で多かった。「病気について」の相談も全体の 26.4%を占めており、そのほとんどは精神の病気についての悩みや医療、生活、就労等の相談であった。

表 8-8 相談内容別件数

内容	老人精神	社会復帰	アルコール	薬物	思春期	心の健康	その他	計
人数	20	17	15	3	22	1,627	1,488	3,192
%	0.6	0.5	0.5	0.1	0.7	51.0	46.6	100.0

表 8-9 問題の要点別件数（重複選択）

問題の要点		延べ件数・%	
1. 病気について	①精神の病気	782	24.5%
	②心身症	4	0.1%
	③身体の病気	57	1.8%
2. 心の健康づくり	①心の健康	1,173	36.7%
	a) うつ状態	151	4.7%
	b) 対人緊張	5	0.2%
	c) 不定愁訴	14	0.4%
	d) 性格や行動	77	2.4%
	e) 暴力被害	2	0.1%
	f) 仕事	56	1.8%
	g) 性	281	8.8%
	h) 経済的問題	37	1.2%
	i) その他	550	17.2%
	②子どものこと	57	1.8%
	a) 不登校	17	0.5%
	b) 引きこもり	12	0.4%
	c) 家庭内暴力	1	0.0%
	d) 非行	2	0.1%
	e) いじめ	5	0.2%
	f) 学業	3	0.1%
	g) しつけ、子育て	16	0.5%
	h) 虐待	0	0.0%
	i) その他	1	0.0%
	③依存	36	1.1%
	a) アルコール	16	0.5%
	b) 薬物	2	0.1%
	c) 摂食障害	2	0.1%
	d) ギャンブル・浪費	13	0.4%
	e) その他	3	0.1%
	④老人介護・扶養	21	0.7%
⑤家族・親戚関係の悩み	266	8.3%	
a) 夫婦	98	3.1%	
b) 親子	106	3.3%	
c) きょうだい	33	1.0%	
d) その他	29	0.9%	
⑥人間関係の悩み	192	6.0%	
a) 職場	32	1.0%	
b) 近隣	40	1.3%	
c) 友人、知人	48	1.5%	
d) 彼氏、彼女	42	1.3%	
e) その他	30	0.9%	
・DV	7	0.2%	
・PTSD	0	0.0%	
3. 情報提供	①医療機関	26	0.8%
	②相談機関	58	1.8%
	③その他	43	1.3%
4. その他			
計		3,227	101.1%

(%は、相談実件数 3,192 件に対する割合)

(2) 精神保健福祉冬期講座

1) 目的

平成20年の自殺死亡者数は3万2249人と、平成10年から11年連続して年間自殺死亡者数が3万人を超えています。福岡県でも毎年多くの方が自ら命を絶っています。このような状況に対応すべく、国は自殺総合対策大綱の中で社会的要因も踏まえつつ心の健康問題について対策を推進していくことを謳っています。

昨年秋以降の経済状況の急速な悪化、雇用状況の悪化といった背景などもあり、今年度の1～8月の自殺死亡者数は2万2362人と、過去最悪だった平成15年の3万4427人に迫るペースで増加しており、12年間連続して3万人を超えると推測されています。

自殺の原因として健康問題、経済・生活問題、家庭問題、勤務問題などがあります。健康問題としてはうつ病などの心の健康が問題となっています。うつ病は誰もがかかりうる身近な病気といえます。しかし、うつ病の中には長期化するケースもあり、休職や失業などの問題について、うつ病にかかっている本人や家族、周囲の支援者が悩むことも少なくありません。

時代とともに社会や文化などが変化し、それにともないうつ病の病態も多様化しており、従来のうつ病とは様相を異にしている場合があるため、対応は難しくなっています。

そこで今回は、休職・失業者支援の手法について、また現代の多様化するうつ病について理解を深めることを目的に精神保健福祉冬期講座を開催した。

2) 対象・内容・実績

期 日	内 容	参加者数
H21.12.8 (火)	テーマ：『不況を生き抜く ～多様化するうつ病と休職・失業からの再出発～』 講演1「休職・失業のキャリアカウンセリング ～人生の危機・転機を超えていくために～」 大正大学人間学部臨床心理学科 准教授 臨床心理士 廣川 進 講演2「現代の多様なうつ病像とその治療」 自治医科大学医学部精神医学教室 附属病院子どもの心の診療科 精神科医師 阿部 隆明	合計 167 (内訳) 保健福祉環境事務所等 8 市町村 16 医療機関 33 学校関係 34 福祉施設 14 企業関係 44 その他 18

(3) 自殺予防対策

1) 概要

本県における自殺死亡者数の動向は全国の傾向と同じく、平成10年から急増し、前年の900人台から1,300人台を超え、以降おおむね1,200人前後で推移している。自殺者数は世代別に見ると中高年が最も多く、福岡県の35歳から64歳までの中高年男性の自殺死亡率は、全国平均を上回っている。

また、原因・動機別に増加要因をみると、急増時は「経済生活問題」が前年に比べ1.6倍と圧倒的に増えた。このことは自殺者が社会経済的要因に影響を受けていることを表している。平成15年～平成17年までは「経済生活問題」が原因のトップだったが、平成18年以降「健康問題」が1位になっている。世代別で見ると、自殺者の中で若年者の占める割合は、毎年約1割程度であり、これは全国の傾向と類似している。また、60歳以上の自殺者が約3分の1で最も多く、次いで50歳代、40歳代の順になっている。中高年層については、失業や雇用問題など社会変動の際に自殺が増加する傾向にあるという指摘から、労働サイドとの連携も必要となってくる。高齢者の自殺要因の約6割は健康問題となっており、うつ病などへの対応を求められている。

福岡県における自殺死亡者数・率等の推移

	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年	平成15年
死亡者数	1,369人	1,265人	1,213人	1,230人	1,280人	1,352人
死亡率	27.6	25.4	24.3	24.6	25.5	26.9
全国ワースト 順位	——	——	——	——	13位	18位
	平成16年	平成17年	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年
死亡者数	1,326人	1,235人	1,291人	1,240人	1,225人	1,185人
死亡率	26.4	24.6	25.7	24.7	24.4	23.6
全国ワースト 順位	16位	24位	19位	27位	24位	29位

当センターにおける自殺予防対策は平成12年度から、自殺予防の観点に立って〈中高年のメンタルヘルスや自殺予防対策について〉の「普及啓発」を中心に取り組みを始め、うつの講演会・うつの家族支援へと事業を広げていった。

県内の自殺者数増加を踏まえ、平成18年度より「地域メンタルヘルス事業」として〈地域に出向いての自殺対策〉を町・保健福祉環境事務所と共に実施してきた。平成18年度から黒木町、平成19年度から桂川町、平成20年度から粕屋町、京築地区と、徐々に対象地域を増やしながら、普及啓発活動やうつ病スクリーニングを実施してきた。しかし、当初のねらいであった周囲の市町村になかなか広がっていかない現状があった。

また、平成20年度より行政職員の啓発を目的に自殺予防対策研修会を実施しているが、半数の市町村においては参加すら得られない状況であった。

一方、平成21年度に内閣府が「自殺対策緊急強化事業」として、地域における自殺対策の強化を打ち出し、3年間で100億円の予算を地域に分配するとの方針を示した。県でも市町村を対象に説明会を実施したものの、取り組みに消極的な市町村が多かった。

当センターとしては、健康増進課と協議しながら、平成21年度は各保健福祉環境事務所、各市町村の自殺対策の推進を自殺対策の最重要課題として取り組んだ。まずは、市町村職員の啓発を第一に掲げ、各保健福祉環境事務所における保健福祉部会や実務担当者会議等において自殺に関する話題提供を行った。関心を示される市町村や関係機関もあり、徐々に自殺に関するデータの問い合わせや、取り組みに関する相談が増えていった。要望があれば、市町村に直接出向いて、保健福祉環境事務所と共に相談対応を行っている。

① 福岡県自殺対策推進協議会（福岡県自殺対策連絡協議会から変更）

健康増進課 精神保健係が事務局となり、H19年1月31日に第1回自殺対策連絡協議会が開催された。議題は、うつ病・相談窓口・多重債務問題・高齢者対策・自死遺族支援など自殺問題を多方面から幅広く討議され、当センターから所長が委員として出席している。検討した討議内容を踏まえて、福岡県としての対策の方向性を平成20年3月に報告書にまとめた。平成21年度の福岡県自殺対策推進協議会においても引き続き、当センターの自殺対策の取り組み等について報告を行い、具体的な意見交換がなされた。

② 精神保健福祉冬期講座

平成12年度から中高年勤労者のメンタルヘルス対策として開催。主催を当センターと福岡県精神保健福祉協会とし、福岡産業保健推進センター、県教育委員会、県地域精神保健協議会と共催で行っている。対象は労働分野・教育分野・保健医療分野から一般にも広げた。

※ 詳細は心の健康づくり推進事業の p.45 に記載

③ 自殺予防対策研修会

平成20年度から自殺対策の担当職員等を対象に研修会を開始。行政として自殺予防対策にどう取り組んでいったらよいのか、先進地の取り組みを参考にしながら、各自治体の実情に即した自殺予防対策のあり方について考え、取り組んでいくことを目的に研修会を下記のとおり開催した。

期 日	内 容	参加者数
21.7.15(水)	<p>テーマ：『平成21年度自殺予防対策研修会 ～自殺対策日本一の長崎県から学ぼう～』</p> <p>シンポジウム</p> <p>①「自殺率30%減を目指して ～長崎県自殺総合対策5カ年計画～」 長崎県福祉保健部障害福祉課 精神保健福祉班 係長 山口 美紀</p> <p>②「誰でもゲートキーパー作戦」 長崎県長崎こども・女性・障害者支援センター 障害者支援部精神保健福祉課 ころ支援班 保健師 岩松 広子</p> <p>③「地域特性に応じた自殺対策とは ～ゼロからの出発で見えてきたもの～」 長崎県西彼保健所 地域保健課保健福祉班 保健師 阿野 忍</p> <p>④「自殺企図から職員を守るための庁内の連携体制」 長崎県西彼杵郡時津町 福祉部福祉課 課長 森 達也</p> <p>座長：福岡県精神保健福祉センター 所長 下野 正健</p>	<p>合計 69</p> <p>(内訳)</p> <p>保健福祉環境事務所等 22</p> <p>市町村 25</p> <p>精神保健福祉センター 13</p> <p>その他 9</p>

④ 自死遺族支援専門研修会

平成21年度は心の健康危機管理対策事業と抱き合わせで自死遺族支援をテーマとして、医療・司法・警察・行政・相談機関等各分野の専門職員等を対象に自死遺族支援専門研修会を実施した。大切な人を自死で亡くした人が、偏見にさらされることなく悲しみと向き合い、必要な支援を受けながら、死別の痛み・心の傷から回復し、その人らしい生き方を再構築できるように、官と民、心理的支援と法的支援、自死遺族個々人と地域社会など、様々な要素が有機的につながることによって、総合的な自死遺族支援が展開できるようになることを目的に研修会を下記のとおり開催した。

期 日	内 容	参加者数
22. 2. 26(金)	テーマ：『遺族の声に耳を傾けよう ～私たちにできること～』 講演「なぜ“自殺”ではなく、なぜ“自死”なのか」 奈良女子大学 生活環境学部 生活文化学科 教授 清水 新二 シンポジウム コーディネーター：奈良女子大学 生活環境学部 生活文化学科 教授 清水 新二 ①「司法書士の現場から見た自殺予防と自死遺族支援」 日本司法書士会連合会 地域連携対策部自死対策担当 木下 浩 ②「自死遺族からのメッセージ」 リメンバー福岡 自死遺族の集い 代表 井上 久美子 遺族スタッフ 西村 由紀子 ③「自死遺族と向かい合うこと」 久留米大学医学部 精神神経科学教室 准教授 前田 正治	合計 88 (内訳) 保健福祉環境事務所等 9 市町村 10 医療機関 30 精神保健福祉センター 9 司法 6 消防 4 その他 20

⑤ 福岡県自殺防止総合相談窓口（ふくおか自殺予防ホットライン）

福岡県自殺対策連絡協議会において平成20年3月に示された報告書を受け、自殺予防の総合相談窓口が必要との結論から、平成20年5月より福岡県自殺防止総合相談窓口を開設し、9時から24時まで電話による相談を受けている。平成21年度は2年目を迎え県民の認知度も上がり、希死念慮や生きづらさ、寂しさを訴える電話相談が多くあった(詳細はp.30参照)。相談者の訴えを傾聴し、必要に応じて関係機関を紹介した。緊急性の高いケースに対しては、住所氏名を確認し、関係機関と連絡を取り安否確認を行うなどの対応をした。

⑥ うつのリーフレット：「うつ病を知っていますか？」

平成16年にPart1を5000部、平成17年にPart2を5000部作成し、行政機関、市町村、各相談機関だけでなく、一般人が集まるハローワークやパスポートセンターへも配布した。うつのリーフレットは各機関から好評で平成19年にPart2を5000部増刷した。

⑦ 自殺対策のパンフレット：「なぜいま自殺～サインに気付いていますか？」

自死遺族のパンフレット：「大切な人を自死で亡くされた方へ～ひとりで抱え込んでいませんか？」

平成21年3月に前者を5000部と後者を7000部作成し、行政機関、市町村、教育機関、警察、各相談機関中でも多重債務等の相談機関に配布した。自死遺族のパンフレットは救急病院や葬儀社等にも配布した。

平成21年8月に前者を一部改訂して7000部、後者を3000部増刷し、研修会の参加者等にも広く配布した。

⑧ 自死遺族のための心の相談窓口

平成19年12月から相談窓口を開設し、自死遺族の相談に応じている。

⑨ 自殺予防週間の街頭啓発・ポスター掲示・共同キャンペーン（九州・沖縄・山口一斉電話相談）

平成21年9月10日の自殺予防デーに合わせて啓発活動を実施するとともに、全国の精神保健福祉センターで自殺予防共同キャンペーンを実施し、その一環として、九州・沖縄・山口で電話相談を一斉に実施し、心の健康についての相談を受け付けた。

9. 精神障害者社会復帰事業

(1) 精神障害者デイケア事業

1) 目的及び活動

回復途上にある精神障害者の対人関係・生活技術・社会性の改善や作業能力の回復・意欲の向上、就労に向けての準備等を目的として通所による援助を行っている。

なお、センター業務の一つである教育研修機関として、保健福祉環境事務所、医療機関、福祉、社会復帰施設職員・学生等の実習・研修を積極的に受け入れている。

2) デイケア週間プログラム

	月	木	金
午前	朝のミーティング		
	生活向上セミナー (SST・ディスカッションなど)	スポーツ 〔ビーチボールバレー グラウンドゴルフ 卓球 ゲートボールなど〕	個人創作活動 (イージーワーク)
昼食			
午後	集団創作活動 (ザ・ハンドメイド)	レクリエーション活動 〔カラオケ DVD鑑賞 室内ゲーム〕 調理活動 (お菓子作り)	4月～8月 レクリエーション活動 (カラオケ 第1・3週) 9月～3月 陶芸(第1・3週) 音楽療法(第2・4週)
	終わりのミーティング		

3) 対象者

- ・ 精神科医療機関において治療継続中の在宅の精神障害者であること
- ・ 本人がセンターデイケアに通所する意志を持ち、通所に耐えられる状態にあること
- ・ デイケア参加と社会復帰に家族の理解と協力が得られること

4) デイケア活動日時

- ・ 週3回(月・木・金)
- ・ 時間 午前9時30分～午後3時30分

5) スタッフ

- ・ 精神科医師、作業療法士、保健師、看護師、心理判定員等
- ・ 外来専門講師(陶芸・スポーツ・音楽療法)

6) デイケア実施結果

- 開催日数及び参加者人数

開催実日数	延べ人数	一日平均
150日	1645名	11名

- 参加実人数

メンバーの58%は男性である（参加メンバーの男女比は 3：2）

男性	26名	女性	19名
計		45名	

- 参加者疾病内訳（ICD-10）

疾患名	人数 (%)
統合失調症	38 (84.5%)
神経症性障害	4 (8.9%)
発達障害	1 (2.2%)
気分障害	1 (2.2%)
その他	1 (2.2%)
合計	45 (100.0%)

- 年齢構成

メンバーの平均年齢は36.0歳である。

年齢	人数 (%)
～19歳	0 (0.0%)
20歳～29歳	11 (24.4%)
30歳～39歳	20 (44.4%)
40歳～49歳	7 (15.6%)
50歳～59歳	7 (15.6%)
60歳～69歳	0 (0.0%)
合計	45 (100.0%)

- 親病院の形態

センター以外に主治医を持っている。

親病院	人数 (%)
民間クリニック	24 (53.2%)
民間病院	10 (22.2%)
大学病院	2 (4.4%)
公立病院	9 (20.0%)
合計	45 (100.0%)

- ・ デイケア在籍期間

デイケア在籍期間が2年以上のメンバーが、全体の71.1%を占めている。
一方で、今年度新規入所者が7人であり15.6%を占めている。

在籍期間	人数 (%)
0～6カ月	8 (17.9%)
7～12カ月	2 (4.4%)
13～18カ月	1 (2.2%)
19～24カ月	2 (4.4%)
25カ月以上	32 (71.1%)
合計	45 (100.0%)

- ・ 在籍者の動向

	動向	人数
修了	作業所	0
	社会適応訓練	0
	就職	1
	就学	1
	その他	6
中断	入院	1
継続		36
合計		45

7) 特別プログラム

規定のプログラムの中に、季節行事や所外活動、就労支援としてジョブサークルなどを特別プログラムとして取り入れた。平成21年度の詳細は下記のとおりである。

	特別プログラム	種別
4月	お花見	レクリエーション
5月	ゲーム大会	レクリエーション
12月	クリスマス忘年会	年間行事
	春日公園ウォーキング	所外活動
1月	雑煮会	生活技能
2月	柳川川下り (バスハイク)	所外活動
3月	メモリーわいわい倶楽部の面々	年間行事
	室内ゲートボール大会	レクリエーション
	ジョブサークル	就労支援

8) 就労支援

就労支援として就労準備型の『ジョブサークル』を実施することで就労準備に対する具体的なイメージを持ち就労への意欲を高めることを目的とした。

- ・ 実施期間 平成22年3月～4月の火曜日 (週1回) 8回のプログラム
- ・ 内容 働く意味などについてのディスカッション、社会資源について学習・見学、履歴書記入、面接マナーの講義、模擬面接など
- ・ 参加人数 3月 4回でのべ29名

(2) うつ病デイケア試行事業

1) 目的及び活動

デイケアを通じて認知行動療法的アプローチをグループで学び、陶芸活動などのプログラムを体験しながら、うつ病の症状改善、社会参加の促進、再発の防止、及び生活の質の向上を目指している。

2) 期間及びプログラム

1クール12回(約3か月)

	午前	午後
火	リラクセーション・陶芸 音楽療法・表現活動 アサーショントレーニング	CBT(集団認知行動療法)

3) 対象者

- ・ うつ病と診断され、精神科通院治療を続けており、復職リハビリの時期と判断された方
- ・ 在職中で、復職を望んでいる方
- ・ 年齢が概ね30歳～55歳の方

4) うつ病デイケア実施結果

・開催日数及び参加人数

開催日数	述べ人数	一日平均
24日	101人	4.2名

・参加実人数

男性	4名	女性	6名
合計		10名	

・年齢構成

メンバーの平均年齢は41.5歳である。

年齢	人数
20～29歳	0
30～39歳	3
40～49歳	6
50～60歳	1
合計	10

(3) デイケア家族教室

1) 家族教室

家族の学ぶ場として、また懇談・交流の場として年間 11 回実施した。

開催日	プログラム	講師	参加人数
4月 9日	平成21年度の計画、要望、懇談会		8
5月 8日	デイケア体験「音楽療法」		4
6月10日	講話「病気の理解・統合失調症ってどんな病気」	福岡県精神保健福祉センター 医師 橋本 達	15
7月 9日	懇談会（こんなときどうしていますか）		7
9月10日	回復力を高める会話（DVD ドラマより）		11
10月 8日	ご家族自身が元気を保つために（リラクゼーションなど）		9
11月12日	講話「病気の話・治療の進め方」	福岡県精神保健福祉センター 所長 下野 正健	10
12月10日	懇談会		5
1月14日	講話「成年後見制度・事例をとおして」	北九州成年後見センター みると 次長 安倍裕一	3
2月22日	柳川川下り・さげもん祭り		4
3月23日	デイケア体験（メモリーわいわいクラブ）		2
合 計			78

(4) 教育研修

精神障害者を持つ家族のための研修会として精神保健福祉家族支援講演会を実施している。

開催日・会場	内 容	参 加 人 数
H21.11.25(水) 午後	講演 「地域精神医療の世界的流れ」	52
福岡県 精神保健福祉センター 研 修 室	講師 西南学院大学 人間科学部 社会福祉学科 教授 神戸大学医学部 名誉教授 新福 尚隆	(内訳) 家族 15 医療機関 9 福祉事業所 7 行政 21

ひきこもりが社会的な問題となっているなかで、精神保健福祉業務に関わる行政及び関係機関職員が一同に学ぶ場として、以下の研修を実施した。

開催日・会場	内 容	参 加 人 数
H22.3.5 (金) 午後	講演 「不登校・ひきこもりセンターのこれまでとこれから」	20
福岡県 精神保健福祉センター 研 修 室	講師 福岡県立大学看護学部 講師 四戸 智昭	

(5) 福岡県精神障害者地域支援事業について

平成19年度から、精神障害者の地域移行を円滑に推進するためには地域支援体制の構築が重要であるという前提のもと、精神障害者が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう支援を行うことを目的に「精神障害者地域支援事業」を開始している。

平成19年度は朝倉地域でモデル事業を実施し、平成20年度は4地域(朝倉、嘉穂、京築、筑紫)に広げ事業実施、平成21年度からはさらに4地域(遠賀・粕屋・田川・山門)へ事業を拡大した。

各地域とも実務担当者会議や事例検討会を重ね、独自の工夫により多職種連携によるネットワーク作りや課題抽出が進み、精神障害者を地域で支えていくための普及啓発講演会・研修会などが開催された。

これらに対し、当センターは会議等への参画とともに、各地域の情報共有化と課題の分析に努め、精神障害者が安心して安定した地域生活が継続できる地域づくりを目指し支援を続けていきたい。

平成22年度は県下全地域が対象で事業展開が行われ、さらなる事業拡大が期待される。

10. 精神医療審査会の審査に関する事務

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律の改正により平成14年4月県障害者福祉課から業務を移管し、同法第38条の3及び第38条の5に規定する審査を行うために審査会を開催しています。

当県の精神医療審査会は、4合議体（委員構成は下記のとおり）からなり、各合議体が毎月1回（原則、第1週～4週に各1回の月4回）当センターで審査会を開催しています。

また、退院等の請求に係る意見聴取を行うに当たっては、原則、請求者（当該患者）が入院している病院において、医療委員及び法律家若しくは有識者委員の計2名での聴取を実施しています。

◎ 委員構成

委員資格	1合議体当たり	全体（4合議体）
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者	3人	12人
法律に関し学識経験を有する者	1人	4人
その他の学識経験を有する者	1人	4人
計	5人	20人

◎ 事務担当

総務企画課長 1名（兼任）
 技術職員（医師）1名（兼任）
 事務職員 1名（専任）
 事務職員 2名（兼任）

◎ 平成21年度審査状況

1) 審査会開催状況

審査会	開催回数
各合議体	47回
合同（全体会）	1回
計	48回

2) 法第33条第4項及び第38条の2の規定による報告書等の書類審査状況

届出及び報告書	審査件数	審査結果	
		同形態適当	他形態への移行
医療保護入院者の入院届	4348件	4348件	0件
医療保護入院者の定期病状報告書	3338件	3338件	0件
措置入院者の定期病状報告書	120件	120件	0件
計	7806件	7806件	0件

3) 法第38条の4の規定による退院等の請求の審査状況

請求内容	請求件数	審 査 結 果			
		同形態適当	他形態への 移行	入院継続 不適當	案件消滅 取下げ
退院請求	174件	119件	20件	0件	35件
処遇改善請求	15件	処遇適当	処遇不適當	案件消滅 取下げ	
		7件	1件	7件	
計	189件				

11. 自立支援医療費（精神通院）

法第6条第2項に基づき平成14年4月から通院医療費公費負担に関する判定・交付事務を実施する

通院医療費公費負担制度は平成18年4月の障害者自立支援法に基づき精神障害者の自立した日常生活又は社会生活支援が障害者自立支援法第52条の規定による自立支援医療費（精神通院）支給認定と制度変更が行われた

当県は自立支援医療費（精神通院）支給認定業務を判定委員会の審査の結果に基づき受給者証の発行を精神保健福祉センターで行っている

自立支援医療費（精神通院）の申請は原則診断書添付がある

判定委員会は2班体制（10名の委員）で交互に毎月第1、第2、第3、第4の水曜日に行っている

自立支援医療費の申請・承認件数

	18年度	19年度	20年度	21年度
申請件数	31,384	23,861	24,528	29,259
承認件数	31,381	23,854	24,526	29,249
受給者証所持者数	21,233	21,064	22,481	24,174

承認件数の保険種別集計

被用者保険		国民健康保険			後期高齢	生活保護	その他	合計
本人	家族	一般	退職本人	退職家族				
3,651	6,828	11,386	301	569	573	5,938	3	29,249

12. 精神障害者保健福祉手帳

法第6条第2項に基づき、平成14年4月から精神障害者保健福祉手帳に関する判定・交付事務を実施している。

精神障害者保健福祉手帳は、一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた方に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられ、精神障害者の社会復帰の促進、自立及び社会参加の促進を図ることを目的に交付されている。

なお、平成18年10月からは、制度改正に伴い手帳に写真が貼付されることになった。

精神障害者保健福祉手帳の申請は、診断書添付によるものと年金証書の写し添付によるものの2種類がある。

平成21年度申請状況

		診断書	年金証書	合計
		3,022	2,776	5,798
申請件数	うち新規	1,201	615	1,816
	うち更新	1,821	2,161	3,982

平成21年度交付状況

		診断書	年金証書	合計
		3,012	2,776	5,788
交付件数	うち新規	1,193	615	1,808
	うち更新	1,819	2,161	3,980
1級	うち新規	102	88	190
	うち更新	203	188	391
		1,540	2,245	3,785
2級	うち新規	539	456	995
	うち更新	1,001	1,789	2,790
		1,167	255	1,422
3級	うち新規	552	71	623
	うち更新	615	184	799

Ⅲ. 資 料

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所
2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名

1. 本年報で使用しているブロック名と該当保健所

(平成22年3月31日現在)

ブロック名	該 当 保 健 所
福岡市	東区保健福祉センター 博多区保健福祉センター 中央区保健福祉センター 南区保健福祉センター 城南区保健福祉センター 早良区保健福祉センター 西区保健福祉センター
北九州市	門司区役所保健福祉センター 小倉北区役所保健福祉センター 小倉南区役所保健福祉センター 若松区役所保健福祉センター 八幡東区役所保健福祉センター 八幡西区役所保健福祉センター 戸畑区役所保健福祉センター
福岡	粕屋保健福祉事務所 宗像・遠賀保健福祉環境事務所 筑紫保健福祉環境事務所 糸島保健福祉事務所
筑豊 (京築地区を含む)	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 田川保健福祉事務所 京築保健福祉環境事務所
筑後	北筑後保健福祉環境事務所 南筑後保健福祉環境事務所
大牟田市	大牟田市保健所
久留米市	久留米市保健所

2. 保健所及び管轄市区・市町村・福祉事務所名 (平成22年3月31日現在)

ブロック名	保 健 福 祉 セ ン タ ー 名		
北九州市	門司区保健福祉センター 小倉南区保健福祉センター 八幡東区保健福祉センター 戸畑区保健福祉センター	小倉北区保健福祉センター 若松区保健福祉センター 八幡西区保健福祉センター	
福岡市	東区保健福祉センター 南区保健福祉センター 西区保健福祉センター	博多区保健福祉センター 城南区保健福祉センター	中央区保健福祉センター 早良区保健福祉センター
ブロック名	保健福祉 環境事務所	福祉事務所	市 町 村 名
福 岡	筑 紫	筑紫野市	筑紫野市
		春日市	春日市
		大野城市	大野城市
		太宰府市	太宰府市
			(筑紫郡) 那珂川町
	粕 屋 (保健福祉事務所)	古賀市	古賀市
			(糟屋郡) 宇美町 篠栗町 志免町 須恵町 新宮町 久山町 粕屋町
	宗像・遠賀	宗像市	宗像市
		福津市	福津市
		中間市	中間市
			(遠賀郡) 芦屋町 水巻町 岡垣町 遠賀町
	糸 島 (保健福祉事務所)	糸島市	糸島市
筑 豊	嘉穂・鞍手	直方市	直方市
		宮若市	宮若市
			(鞍手郡) 小竹町 鞍手町
		飯塚市	飯塚市
		嘉麻市	嘉麻市
			(嘉穂郡) 桂川町
	田 川 (保健福祉事務所)	田川市	田川市
			(田川郡) 香春町 糸田町 川崎町 福智町 添田町 大任町 赤 村
	京 築	行橋市	行橋市
			(京都郡) 苅田町 みやこ町
		豊前市	豊前市
		(築上郡) 吉富町 築上町 上毛町	
	筑 後	北 筑 後	朝倉市
			(朝倉郡) 筑前町 東峰村
小郡市			小郡市
うきは市			うきは市
			(三井郡) 大刀洗町
南 筑 後		八女市	八女市
		筑後市	筑後市
			(八女郡) 広川町
		大川市	大川市
			(三潴郡) 大木町
		柳川市	柳川市
みやま市	みやま市		
大牟田市	大牟田市	大牟田市	
久留米市	久留米市	久留米市	

精神保健福祉センター年報

平成21年度

平成23年2月発行

発行元 福岡県精神保健福祉センター

〒816-0804 春日市原町3-1-7 南側2階

T E L 092-582-7510

F A X 092-582-7505



福岡県行政資料	
分類番号	所属コード
GD	4404407
登録年度	登録番号
22	0001